

台風19号の被害に対する県の対応状況

11月15日(金)14時現在

部局名	対応状況
統括部 (危機管理防災部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害救助法適用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 48市町村に災害救助法適用(法適用 10/12) (さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、八潮市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町) ・ 11/8、住宅の応急修理の実施期間を12/11まで延長(※この期間で実施できない場合は再延長を内閣府と協議する。) ○ 被災者生活再建支援法適用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全63市町村に被災者生活再建支援法適用(法適用 10/12) ○ 市町村への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 物資支援 <ul style="list-style-type: none"> 10/15までに12市町へ毛布4,500枚、土のう袋600枚、ブルーシート50枚、アルファ米1,800食、レトルト粥400食、水(2000ml)708本、段ボールベッド100台を提供 10/16川越市、東松山市、坂戸市、ふじみ野市、川島町へパックごはん6,048個、インスタント麺7,136個、缶詰6,048個、水(500ml)7,056本、布団100セット 10/18東松山市、川越市へパックごはん3,024個、インスタント麺3,000個、缶詰3,024個、水(500ml)2,016本、レトルト食品3,060個、段ボールベッド115台、ブルーシート1,000枚、土のう袋3,000枚 10/20東松山市へ土のう袋6,000枚、下着400着、スウェット100着 10/22坂戸市へ段ボールベッド30台、下着200着 10/23東松山市へパックごはん2,160個、インスタント麺1,680個、レトルト食品6,360個 10/25東松山市、坂戸市へおむつ10,960枚、おしりふき1,080個、生理用品912枚、下着225着、レインコート75着 10/28川越市へブルーシート100枚、水(500ml)2,000本 10/29東松山市へおむつ1,296枚 ・ 人的支援 <ul style="list-style-type: none"> 市町村情報連絡員派遣 <ul style="list-style-type: none"> 10/15まで さいたま市を除く62市町村 延べ78人 10/16~18まで 川越市 延べ3人 彩の国災害派遣チーム等の派遣 <ul style="list-style-type: none"> 東松山市 10/14~11/15 延べ225人(県87人、所沢市9人、熊谷市19人、加須市8人、本庄市18人、狭山市2人、

部局名	対応状況
	<p>羽生市 8 人、深谷市 8 人、久喜市 8 人、蓮田市 9 人、幸手市 7 人、ふじみ野市 2 人、美里町 8 人、上里町 4 人、寄居町 8 人、富津市応援職員 20 人)</p> <p>川越市 10/15~11/8 延べ 57 人 (県 15 人、越谷市 14 人、八潮市 14 人、吉川市 14 人)</p> <p>坂戸市 10/15~11/4 延べ 80 人 (県 38 人、川口市 8 人、蕨市 7 人、朝霞市 2 人、志木市 2 人、北本市 12 人、三芳町 4 人、桶川市 3 人、鴻巣市 4 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村職員を対象に住家被害認定調査説明会を 10 月 17 日に開催 (42 市町村 75 人が参加)、災害救助法説明会を 23 日に開催 (63 市町村 89 人が参加) ○ 自衛隊の活動状況 (派遣要請 10/13 8:30、撤収要請 11/1 12:45) <ul style="list-style-type: none"> ・ 10/18 までに県内被害状況偵察、39 市町村ヘリエゾン派遣、秩父市で生活支援活動 (給水)、川越市で福祉施設の人命救助活動、小鹿野町で排水路の土砂泥等の除去、熊谷・中央防災基地で段ボールベッドの輸送支援、越生町で道路啓開 ・ 10/23~ 東松山市で災害廃棄物の除去支援 (人員: 延べ 2,021 人、車両: 延べ 415 台)、10/31 13:40 作業終了 ○ 国との連携 (リエゾンの受入れ) <ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府防災担当等 11/15 2 人 延べ 316 人 ○ 県外自治体との連携 (リエゾンの受入れ等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府 11/1 まで 延べ 19 人 ・ 熊本県 10/25 まで 延べ 3 人 ・ 熊本市 10/30 まで 延べ 3 人 ・ 神戸市 11/13 1 人 延べ 7 人
渉外財政部 (企画財政部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 義援金 (県内被災者への寄附) の受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 10/21 に受入れ開始 (受付期間: 10/21~11/30 (R2/1/31 まで延長)) 受付状況: <u>205 件、96,423,929 円 (11/15 正午現在)</u> ○ 寄附金 (県への寄附) の受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・ 10/15 に寄附受付サイト「ふるさとチョイス」の災害特設ページで受入れ開始 (受付期間: 10/15~11/30 (R2/1/31 まで延長)) 受付状況: <u>218 件、4,185,200 円 (11/15 正午現在)</u>
総務部 (総務部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災された方への県税の減免等について報道発表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税について、運行不能期間の月割での減免 ・ 一時に納税ができない場合、原則 1 年以内で猶予 など ○ 私立学校の被害状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎内浸水 2 校

部局名	対応状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根、天井損壊、倒木 16校 ・体育施設への浸水 1校 ・雨漏り 11校 ○ 地方職員共済組合埼玉県支部による被災者支援 宿泊施設「ヘリテイジ浦和別所沼会館」において、本県及び隣接県で被災された方の受入れを開始。(宿泊料無料) ・被災者(川越市在住)の受入 1件(1世帯4人) 11/8~2泊3日
県民安全部 (県民生活部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害情報相談センターの設置(県庁第2庁舎1階 048-830-7830)(10/13 3:00) (電話相談状況 15日 12時現在) 10月13日~31日 128件 11月 1日 0件 5日 2件 6日 0件 7日 0件 8日 0件 11日 4件 12日 2件 13日 1件 14日 1件 15日 1件(12時現在) <u>合計139件</u> (相談内訳) ・生命に関する情報(避難情報等) 14件 ・生活に関する情報(ライフライン等) 29件 ・被害の概要(人的、物的被害等) <u>78件</u> ・気象情報(注意報等) 2件 ・その他(物品等の寄付、ボランティアの申し出等) <u>16件</u> ○ その他 ・県NPO情報ステーション(災害時専用HP)で県内災害ボランティアセンターの設置状況を掲載(10/16)
農林対策部 (農林部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農作物 ・被害状況に応じた栽培管理の技術指導や情報提供 ・農業災害対策特別措置条例の運用

部局名	対応状況
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 畜産物 <ul style="list-style-type: none"> ・家きん疾病のまん延防止のための衛生指導 ○ 農業施設 <ul style="list-style-type: none"> ・農業災害対策関連事業による支援 ○ 農業基盤施設及び林業基盤施設 <ul style="list-style-type: none"> ア 農業基盤施設 <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業等による支援 イ 林業基盤施設 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業者等による土砂撤去や倒木除去 ○ 農業近代化資金 <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧事業等による支援 ○ 農業近代化資金 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月臨時会での補正予算成立を受け、農業近代化資金の融資枠を拡大。(10億3千万円→15億3千万円)
給水部 (企業局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の被害状況及び対応 <ol style="list-style-type: none"> 1 断水被害状況 <ol style="list-style-type: none"> (1)断水状況 <ul style="list-style-type: none"> なし (解消済み 日高市、秩父市、神川町、ときがわ町、小鹿野町、皆野町、寄居町、東秩父村) 2 その他被害状況及び対応 <ol style="list-style-type: none"> (1)被害状況 <ul style="list-style-type: none"> ・東松山市(10月13日～) 浄水場浸水 ・復旧済み 毛呂山町(浄水場浸水)、入間市(取水不良)、越生町(取水不良)、寄居町(取水不良) (2)対応状況 <ul style="list-style-type: none"> ・県水の送水量を増量し、対応を継続中 ○ 今後の対応(水道) <ul style="list-style-type: none"> 被害状況の情報収集及び送水支援を継続し、被害状況に応じた対応を行っていく。
産業対策部 (産業労働部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内中小企業からの相談対応 <ul style="list-style-type: none"> 各相談窓口において被災した県内中小企業の相談対応を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> 【経営全般、金融支援】 商工会議所・商工会、県中小企業団体中央会 【経営全般】 県産業振興公社 【技術支援】 県産業技術総合センター及び北部研究所 ○ 県制度融資による支援

部局名	対応状況																						
	<p>災害の影響を受けた中小企業を対象に低利の制度融資を実施</p> <p>① 経営安定資金（大臣指定等貸付）災害復旧関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象 災害の影響を受けた中小企業者 ・ 限 度 額 設備資金1億円、運転資金1億円 ・ 融 資 利 率 1. 0%以内 <p>② 経営あんしん資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象 今後3か月の売上高等が前年同期比で減少する見込みの中小企業者 など ・ 限 度 額 運転資金1億円 ・ 融 資 利 率 1. 3%以内 																						
環境対策部 (環境部)	<p>○ 市町村の廃棄物関係処理施設等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ し尿処理施設1箇所（朝霞地区一部事務組合）が浸水被害により稼働停止（復旧見込み：数か月以上） → 県の調整により近隣の処理施設でし尿の受入れを実施 ・ ごみ処理施設は被害なし <p>○ 災害廃棄物に係る仮置場の状況 開設済み 3市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川越市 川越市資源化センター内 ・ 東松山市 西本宿不燃物等埋立地 ・ 川島町 川島町環境センター <p>○ 関係市への支援</p> <table border="1" data-bbox="421 938 1939 1394"> <thead> <tr> <th></th> <th>東松山市</th> <th>坂戸市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国(環境省)※</td> <td>人的支援 10/17~11/14 延べ71名（さいたま市、熊谷市、所沢市、港区、品川区、豊島区、荒川区、板橋区）</td> <td>人的支援 10/18~11/7 延べ40名（山梨県、新潟市、目黒区）</td> </tr> <tr> <td>自衛隊</td> <td>人的支援・車両等支援（10/23~10/31）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td colspan="2">災害廃棄物処理が円滑に進むよう市町村及び民間との調整を実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>人的支援（20名（10/17））</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td colspan="2">埼玉県清掃行政研究協議会の協定に基づく支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的支援 11/15 17名 10/17~ 延べ416名 （さいたま市、熊谷市、秩父市、所沢市、加須市、本庄市、春日部市、狭山市、羽生市、 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人的支援（鶴ヶ島市3名（10/17）） ・ 車両支援（鶴ヶ島市2台（10/17）） ・ 廃棄物処理支援（埼玉西部環境保全組合） </td> </tr> </tbody> </table>			東松山市	坂戸市	国(環境省)※	人的支援 10/17~11/14 延べ71名（さいたま市、熊谷市、所沢市、港区、品川区、豊島区、荒川区、板橋区）	人的支援 10/18~11/7 延べ40名（山梨県、新潟市、目黒区）	自衛隊	人的支援・車両等支援（10/23~10/31）		埼玉県	災害廃棄物処理が円滑に進むよう市町村及び民間との調整を実施				人的支援（20名（10/17））	市町村	埼玉県清掃行政研究協議会の協定に基づく支援			<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的支援 11/15 17名 10/17~ 延べ416名 （さいたま市、熊谷市、秩父市、所沢市、加須市、本庄市、春日部市、狭山市、羽生市、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的支援（鶴ヶ島市3名（10/17）） ・ 車両支援（鶴ヶ島市2台（10/17）） ・ 廃棄物処理支援（埼玉西部環境保全組合）
	東松山市	坂戸市																					
国(環境省)※	人的支援 10/17~11/14 延べ71名（さいたま市、熊谷市、所沢市、港区、品川区、豊島区、荒川区、板橋区）	人的支援 10/18~11/7 延べ40名（山梨県、新潟市、目黒区）																					
自衛隊	人的支援・車両等支援（10/23~10/31）																						
埼玉県	災害廃棄物処理が円滑に進むよう市町村及び民間との調整を実施																						
		人的支援（20名（10/17））																					
市町村	埼玉県清掃行政研究協議会の協定に基づく支援																						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的支援 11/15 17名 10/17~ 延べ416名 （さいたま市、熊谷市、秩父市、所沢市、加須市、本庄市、春日部市、狭山市、羽生市、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的支援（鶴ヶ島市3名（10/17）） ・ 車両支援（鶴ヶ島市2台（10/17）） ・ 廃棄物処理支援（埼玉西部環境保全組合） 																					

部局名	対応状況	
		<p>鴻巣市、深谷市、<u>上尾市</u>、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、<u>日高市</u>、吉川市、ふじみ野市、<u>白岡市</u>、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、横瀬町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町、久喜宮代衛生組合、皆野・長瀬下水道組合、上尾、桶川、伊奈衛生組合、北本地区衛生組合、小川地区衛生組合、坂戸地区衛生組合、東埼玉資源環境組合、蕨戸田衛生センター組合、秩父広域市町村圏組合、児玉郡市広域市町村圏組合、<u>埼玉西部環境保全組合</u>、大里広域市町村圏組合、埼玉中部環境保全組合、埼玉中部資源循環組合)</p> <p>・ 廃棄物処理支援（<u>埼玉西部環境保全組合</u>、大里広域市町村圏組合、埼玉中部環境保全組合）</p>
救援福祉部 (福祉部)	民間	<p>(一社) 埼玉県環境産業振興協会の協定に基づく支援</p> <p>・ 廃棄物処理支援 (10/15～) 8社</p> <p>・ 廃棄物処理支援 (10/17～) 1社</p> <p>埼玉県一般廃棄物連合会の協定に基づく支援</p> <p>・ 廃棄物処理支援 (10/16～) 27社</p> <p>※環境省大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会</p> <p>○ 災害廃棄物の総量 (11/13時点の被害報告に基づく推計) 約4万トン (今後の被害報告により増大の可能性あり)</p> <p>○ 市町村を対象に災害廃棄物処理事業費補助金緊急説明会を10月23日に実施 (川越市は10月31日、東松山市、坂戸市は11月5日に環境省と同行して個別説明を実施)</p> <p>○ 市町村を対象に埼玉県災害廃棄物対策研修会を10月28日に実施</p>

部局名	対応状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市災害ボランティアセンター ・坂戸市災害ボランティアセンター（11月11日閉鎖） ・さいたま市災害ボランティアセンター（10月31日閉鎖） ・入間市災害ボランティアセンター（10月25日閉鎖） ・小川町災害ボランティアセンター（10月31日閉鎖） ・上尾市災害ボランティアセンター ※活動者数 延べ6, 173人（11月14日時点の速報値です。） ○ 埼玉県災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣 ・派遣開始日 10月19日（土） ・派遣先 川越市総合福祉センターオアシス ※活動者数 延べ165人（11月14日時点）
医療救急部 （保健医療部）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師による支援 避難者の健康状態の確認や相談等を実施 ・東松山市 10月14日、15日、24日 ・坂戸市 10月14日、15日、17日、18日、21日 ※14日、15日は日赤救護班に同行 ○ 市町村が実施する浸水地域等における感染症予防対策に係る対応 ・消毒方法、専門業者等の相談窓口の紹介（10月17日） ・市町村が実施する消毒等に要した費用に対する財政支援について周知（10月17日） 激甚災害の指定に伴う感染症予防事業への申請予定市町村：<u>18市町（11月13日）</u> ・東松山市保健センターによる消毒作業を東松山保健所の職員が支援（10月24日） ○ 国民健康保険、後期高齢者医療制度に係る対応 ・被災した被保険者について、保険料（税）及び一部負担金の減免、徴収猶予など適切に対応するよう関係機関に周知 （10月15日） ・被保険者証等を提示できない場合でも、必要事項の確認等により医療機関を受診できる取扱いとしたことを関係機関に周知 （10月15日） ○ 避難所のペット動物に係る対応 ・動物指導センターが備蓄するフードやケージ、ペットシートなど、避難所のペットに必要な資材を提供（10月21日～）

部局名	対応状況
応急復旧部 (県土整備部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災状況調査の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水は解消、秩父市の一部を除き土砂災害箇所での現地踏査完了（上空からは県内全域で調査完了） ○ 応急復旧対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元建設業者等による土砂撤去や大型土のう等設置による二次災害防止 ・ 決壊箇所の応急復旧工事完了、その他の被害箇所は応急復旧対応中 ・ 国管理河川（都幾川、越辺川）の仮堤防が完成 ・ 応急復旧中の県道中津川三峰口停車場線（秩父市中津地内）は、11月12日から通行可能な時間帯（※）を指定して、地区住民車両、関係者車両及び緊急車両に限り通行止め解除 （※）AM7時30分～8時、正午～13時、PM16時30分～17時のみ ○ 災害査定、本復旧に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共土木施設被害箇所の災害報告書（県施行分、市町村施行分）を国に提出（10月18日） ・ 国土交通省防災課災害査定官による技術支援完了（日高市、飯能市） ・ 国土交通省防災課災害査定官による災害査定緊急講習会（10月28日 東松山県土整備事務所） ・ 全国防災協会 災害復旧技術専門家の派遣（10月31日 ときがわ町、11月1日 小鹿野町） 【今後の対応】 ○ 災害復旧事業（国庫補助）に向けた手続き <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助申請を11月下旬で調整中 ・ 災害査定が12月中旬に実施される見込み ○ 引き続き被災箇所の応急復旧による二次災害の防止及び本復旧事業に向けた詳細調査 ○ 溢水・越水箇所における対応を検討中
住宅対策部 (都市整備部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県営公園 <ul style="list-style-type: none"> (1) 河川敷等にある秋ヶ瀬公園、吉見総合運動公園は、冠水による堆積土砂撤去作業等を実施中のため閉鎖 〈対応状況と今後の方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋ヶ瀬公園、吉見総合運動公園は、流木やゴミの除去、堆積土砂の撤去等を実施中。作業終了後、安全確認をした上で開放予定 ・ 吉見公園は侵入規制を解除したが、運動施設は水溜りが残っているため使用中止 (2) 秩父ミュージアムパークは、園内の大規模な斜面崩落（秩父市別所）のため一部エリアを閉鎖中 〈対応状況と今後の方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 二次被害を防止するため、立ち入り禁止区域を設定 ・ 崩落土砂が沢を塞いだことで発生した天然ダムの水位監視 ・ 天然ダム下流部の家屋等に情報を周知し、警戒避難体制を確立

部局名	対応状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査実施中。専門家の意見を聞きながら復旧方法を決定 ○ 県営住宅 <ul style="list-style-type: none"> 坂戸東坂戸住宅（坂戸市東坂戸）の1階（50戸、うち1戸は空室）が床上浸水したため、修繕工事実施中 〈対応状況と今後の方針〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1階の49戸全て所在確認が完了 ・ 給水ポンプの仮復旧工事が完了し、断水は解消 ・ 団地内集会所に常設相談窓口を設置（10月18日から11月1日まで） ・ 仮住居への移転説明会を開催（10月20日） ・ 順次、上階へ移転開始（10月23日から） ・ 1階の修繕工事開始（11月5日から） ○ 県営住宅の無償提供 <ul style="list-style-type: none"> 提供戸数 135戸（25日に川越市内31戸、東松山市内28戸をはじめとして82戸追加） 提供期間 最長6か月間 受付期間 10月18日（金）から 申込状況 <u>40戸</u> ○ 被災住宅の応急修理 <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法に基づく応急修理が円滑に進むよう市町村（48市町村）を支援中 県と埼玉県住まいづくり協議会によるリフォーム相談会を東松山市内2箇所で開催（11月2日・3日） 受付件数：<u>195件</u> ○ 応急仮設住宅 <ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅の供給について市町村の意向確認終了（48市町村） <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間借上げ 東松山市など2市から要望あり <ul style="list-style-type: none"> 借上げ家賃等について国との協議終了（23日） 受付事務などについて協議（24日～） 民間賃貸型応急仮設住宅の提供開始（30日から） 受付件数：<u>14件</u> ・ 直接建設 現時点で要望なし ○ 被災宅地危険度判定支援 <ul style="list-style-type: none"> 小鹿野町 2か所（24日に判定活動） ○ 堆積土砂排除 <ul style="list-style-type: none"> 堆積土砂排除事業（補助）の適用について情報収集中

部局名	対応状況
下水道対策部 (下水道局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流域下水道（県管理） 点検・被害状況 <ul style="list-style-type: none"> ・マンホール（全2, 563箇所）点検終了 <li style="text-align: right;">蓋枠／周辺舗装の破損 <li style="text-align: right;">9箇所（志木市、富士見市、川越市、さいたま市） <li style="text-align: center; margin-top: 10px;">※全て復旧または応急対策を実施済 ・水循環センター（下水処理場）（全10箇所）点検終了 異常なし ・中継ポンプ場（全22箇所）点検終了 異常なし 今後の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・被害箇所の復旧を進める ○ 公共下水道（市町・組合管理） 県による災害復旧支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大谷川雨水ポンプ場（坂戸、鶴ヶ島下水道組合）： 県下水道局・下水道公社の職員が災害復旧申請を支援（10月30日～）
輸送部 (会計管理者他)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 川口防災船着場、秋ヶ瀬ヘリポート 土砂除去作業が完了し、使用可能となっている。
文教部 (教育局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・教育機関の施設被害に対する対応 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内冠水、屋外展示物の破損などによる被害の大きかった川の博物館については、<u>11月14日から、一部を除いて営業を再開した</u>。使用可能な施設としては本館や屋外展示施設（大水車、荒川大模型173）などがある。 ・さきたま史跡の博物館将軍山古墳展示館については、復旧措置が終了し10月19日に再開した。 ○ 被災した児童生徒等の県立学校への転編入の受入れについて、可能な限り弾力的かつ速やかに行うよう10月16日付けで県立学校へ通知した。 ○ 被災した県立高校生に対する授業料減免及び国公立高校生等に対する奨学金貸与について、随時受付を行うなどの周知を、10月18日付で各高等学校あて行った。 ○ 災害救助法が適用された市町村に在住する被災児童生徒70人に、市町村教育委員会等と連携し、教科書の<u>支給</u>が完了した。 ○ 指定文化財の被害状況 <ul style="list-style-type: none"> ・21市町から、国指定等（登録・選定含む）14件・県指定11件・市町指定20件の報告を受けている。 ・被害状況としては、鉢形城跡（寄居町）の法面の崩落などがある。 ・被害にあった文化財については、国・自治体と復旧に向けて協議を進めている。